

## 保険証

後期高齢者医療制度の保険証の色が「みず色」から「うすいオレンジ色」に変わります

平成25年7月31日の有効期限満了に伴い、保険証（被保険者証）を更新いたします。新しい保険証は『うすいオレンジ色』です。7月中旬頃から順次、簡易書留郵便にて郵送する予定です。今回お届けする『うすいオレンジ色』の保険証は、7月1日から有効となりますので、お手元に届き次第ご使用ください。それまでは現在お持ちの保険証「みず色」をご使用ください。「みず色」の保険証は平成25年8月1日以降使用できません。

### ●現在お持ちの保険証「みず色」について

新しい保険証『うすいオレンジ色』がお手元に届き次第、「みず色」の保険証は、役場各庁舎にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で細かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意の上、処分してください。

※平成24年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっっている場合がありますのでご確認ください（住民税の課税所得が145万円以上の被保険者のい

る世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります）。

### 【例】

今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合、「3割（7月31日までは1割）」と表示されます。

### ■問い合わせ／吉備庁舎住民課

## 児童手当

### 児童手当現況届の提出はお済みですか？

児童手当現況届は、児童手当を供給されている方の所得状況と、6月1日現在の児童養育状況などを把握し、今年度も受給要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届出を忘れると、受給資格があっても6月期以降の手当が受けられなくなります。

まだ現況届を提出されていない方は、記載事項、添付書類などをご確認のうえ、早急にご提出下さい。※現況届の提出が必要な方には、5月下旬頃に郵送で通知しています。問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

## 募集

### ぼくらのまちの有田川で

カメラをしよう！

## プール開放について

### ●有田川町営プール及び学校プール（清水行政局管内）

プール名	町内小中学生		一般者	
	期間	時間	期間	時間
栗生プール	7/1 } 9/10	13:00 } 15:00	7/25 } 8/31	15:00 } 16:00
二川プール				
楠本プール				
清水プール				
安諦小学校プール				

※沼プール、境川プール、下湯川プールは閉鎖しておりますので、お近くの町営プールをご利用ください。なお、これら3つのプールは水質管理をしていないので、絶対に入らないでください。

### ●長谷川プール一般開放（☎32-2027）

開放期間…………… 7/6(土)～9/1(日)  
利用時間…………… 12:00～16:00

※小学生以下の者が使用するときは、必ず一般成人である責任者が同伴すること。中学生にあっては、1人では使用しないこと。  
※悪天候の場合、開放を中止することがあります。  
※電話は開放期間中のみ対応となります。

○カヌー教室参加者募集！

■日程／7月20日(土)・27日(土)・8月3日(土) 計3回を予定

※日程変更になる場合があります。

■場所／長谷川プール・きび会館周辺の有田川

■保険料／500円

■対象／小学4・5・6年生

■募集定員／20名程度

希望者多数の場合は抽選となる場合があります。

○大人のカヌー教室参加者募集！

初心者大歓迎、お手軽カヌー体験

■日程／7月20日(土)午後2時より

■場所／花の里公園付近有田川（集合は花の里公園）

■参加費／500円

■募集定員／10名程度

■参加資格／18歳以上40歳未満の町内在住・在勤の方

■ご希望の方は瓦またはEメールにてお申込み下さい。

(代)52-2111

kawaguchi.y@town.aidagawa.lg.jp